令和 5 年 度

図 書 館 概 況

みしまるくん　みしまるこちゃん

三 島 市 立 図 書 館

～ 目　　次 ～

はじめに ---------- Ｐ１

１　沿　　革 ---------- Ｐ２

２　職員構成 ---------- Ｐ７

３　図書館協議会 ---------- Ｐ７

４　施設の概要 ---------- Ｐ８

５　利用案内 ---------- Ｐ９

６　予　　算 ---------- Ｐ10

７　蔵　　書 ---------- Ｐ11

８　利用状況 ---------- Ｐ12

９　自主事業 ---------- Ｐ19

10　令和５年度予算 ---------- Ｐ30

11　令和５年度主要事業 ---------- Ｐ31

≪ 参考資料 ≫

三島市立図書館条例 ---------- Ｐ34

三島市立図書館条例施行規則 ---------- Ｐ36

三島市立図書館資料収集方針 ---------- Ｐ40

三島市立図書館資料除籍基準 ---------- Ｐ43

は　じ　め　に

私たちの生活に多大な影響を与えた新型コロナウイルスへの対応は、感染症法上の位置づけの変更によって転換期を迎え、図書館の活動も、少しずつ以前の状態に戻りつつあります。皆様には、長きにわたり感染拡大防止のために多大なご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、社会全体のデジタル化が進むなか、三島市立図書館では、利用者の利便性の向上と資料管理の効率化等を目的としたリニューアルを実施しました。

具体的には、所蔵する資料ひとつひとつにＩＣタグを貼付したことにより、本の貸出・返却手続きをご自身で行っていただくことができる「自動貸出機」「自動返却機」の導入を実現しました。また、デジタル化した地域資料をご自宅で閲覧することができる「デジタルアーカイブ」や、館内の混雑状況を自動で計測・表示する「混雑度案内システム」をホームページに掲載するとともに、本館２階学習室には「座席管理システム」を導入しました。これらの新機能は、どれも皆様に便利に利用していだけるものと考えております。

パソコンやスマートフォンの普及により、私たちが情報を収集するための手段は多様化しておりますが、そのような時代にあっても、図書館が地域の情報拠点であり、信頼性の高い情報資源を収集・提供する責務を負っている点は変わらないと認識しております。　また、子どもから大人まで、幅広い年代に読書の楽しさを伝えることも、私たちの役割のひとつであると考えておりますので、図書館講座や企画展示をはじめとした自主事業にも、引き続き尽力して参ります。

このたびのコロナ禍は、改めて本が持つ「力」や「可能性」を感じる機会となりました。　図書館の諸活動を通じて、市民の皆様の「読みたい」「知りたい」「学びたい」という気持ちがさらに高まり、心豊かな日々を形づくるためのお手伝いができたなら、これほど嬉しいことはありません。

これからも、常に変化していく社会情勢やニーズを的確に捉えながら、効果的な運営の在り方を模索して参りますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和５年６月

三　島　市　立　図　書　館

１　沿　　革

大正 ４ 年 ３ 月　三島町立図書館が開館する。芝町水上（現中央町６番 24 号　田中耳鼻咽喉科医院のところ）の三島第一尋常高等小学校に付設され、同校の応接室に書架を置き貸出しを主として運営された。職員は同校の校長が館長を兼務し、教員が２～３人委嘱されて事務を執っていたが、その後予算が削られ、寄付金にたよっていたので新刊図書の購入も思うようにできず、年毎に衰微をたどり、大正の末頃にはまったく有名無実の存在となる。昭和５年の震災により同校が大破、田町柊木（現南小学校）に移転することにより三島町立図書館が閉鎖された。

昭和２５年 ７ 月　「図書館法」の施行を機に市内旧小中島 432 番地（現南本町三島市立社会福祉会館のところ）に、市有既存の木造２階建建物を修理転用して、三島市立図書館を設置した。
（敷地面積約 400 ㎡、建物延面積約 256.9 ㎡）

昭和２５年１２月　三島市立図書館が開館する。三島婦人連盟の協力による市民からの図書共進運動によって寄贈された図書と町立図書館時代の蔵書に、購入した新刊書を加え、約 3,000 冊の図書と館長１人、司書１人、司書補１人及び雇用１人、計４人の職員で業務開始した。

昭和３５年１１月　東京都世田谷区弦巻４丁目 33 番 18 号　鉄興社会長　故佐野隆一翁からの寄付金 1,300 万円を基に、新館を大宮町１丁目７番６号に建設した。
寄付者の名をとって「三島市立図書館佐野記念館」と称する。

昭和３５年１２月　三島市立図書館佐野記念館開館（蔵書 19,828 冊、館員５人）

昭和３８年 ６ 月　「館外個人貸出し」及び「団体貸出し」業務を開始した。

昭和３９年 ９ 月　「文学講座」を開催する。９月に４回開催した。

昭和４０年頃　地域の公民館等を夜間巡回し、図書貸出と映画上映をする「移動図書館」を開始した。

昭和４８年 ５ 月　市のバスを使用して、「文学散歩」を実施した。

昭和４８年１０月　「三島市立図書館手数料条例」を制定し、複写サービス業務を開始した。

昭和５１年 ４ 月　三島市民であり第 13 回野間児童文芸賞受賞の児童文学者小出正吾氏からの寄付金 50 万円を基に、108 万円で移動図書館車を購入した。愛称を、寄付者の著書より「ジンタ号」と命名した。

昭和５１年１０月　日頃、市立図書館利用がむずかしい遠方地域の主として子どもたちを対象に、５つのステーションを設けて毎月２回「ジンタ号」が巡回する個人貸出しを開始した。

昭和５６年１２月　26 人乗りマイクロバス改造の移動図書館車に買い替えた。
（2,500 冊積載、定員４人、購入費 650 万円）

平成 ４ 年 １ 月　（社）日本図書館協会に委託した「三島市図書館計画調査報告書」が提出された。

平成 ４ 年 ７ 月　昭和 35 年に建設された図書館が老朽化したため、将来の図書館

づくりに向けて「三島市図書館建設特別部会」が設置され、基本的な建設構想が策定された。

平成 5 年 3 月　トラック改造の移動図書館車に買い替えた。
（2,500 冊積載、定員４人、購入費 9,999,240 円）
市議会に「図書館等建設特別委員会」が設置される。

平成 5 年 4 月　新図書館建設準備のため「図書館建設準備室」が教育委員会に設置される。

平成 5 年１１月　生涯学習センター建設に向けて「図書館建設準備室」が「生涯学習センター建設室」と改称される。また、市議会で「図書館等建設特別委員会」の委員長報告がなされる。

平成 5 年１２月　（仮称）「三島市生涯学習センター建設基本構想」が策定される。

平成 6 年１０月　（仮称）「三島市生涯学習センター」建設のため「三島市立図書館佐野記念館」の解体に伴い、三島市民文化会館３階に「臨時図書貸出所」を開設し移転した。

平成 7 年 6 月　（仮称）「三島市生涯学習センター」の建設が始まる。

平成 7 年 7 月　図書選定委員を委嘱する。

平成 7 年 9 月　（仮称）「中郷文化プラザ　中郷分館」の建設が始まる。

平成 8 年１２月　「三島市立図書館中郷分館」が開館した。

平成 9 年 4 月　「三島市立図書館本館」が開館した。（４月 29 日開館）
休館日を図書整理日（月末・特別）及び年末年始だけとした。

平成１０年 4 月　休館日を見直し、月曜日の定例休館日を加えた。

平成１２年 7 月　三島市立図書館は開館 50 周年を迎える。

平成１４年 3 月　新館開館時に導入した電算システムが更新時期になったため、新しい機能をもった電算システムに変更した。

平成１４年 4 月　図書館を支援する「図書館ボランティア」が活動を開始した。
移動図書館で県内初となるオンラインシステムを使用した貸出、返却業務を開始した。

平成１４年 5 月　絵本を介して親子のふれあいを深めることを目的としたブックスタート事業を開始した。

平成１４年 6 月　図書館ホームページを開設した。また、蔵書目録をインターネット公開した。館内でインターネットパソコンやＣＤ－ＲＯＭを利用した調べものができるようになり、かつ、有料オンラインデータベースを導入した。

平成１５年 6 月　９月まで、市民の図書館への要望を把握するため、利用者アンケート調査と、平日午後７時までの開館延長を試行した。

平成１５年 9 月　視聴覚コーナーの視聴機器を更新し、ＣＤ及びＶＴＲに加え、ＤＶＤの館内利用ができるようにした。

平成１５年１０月　インターネット・ｉモードから貸出中資料の予約ができるようにした。
ブックスタート事業を支援する「ブックスタートボランティア」

が活動を開始した。

平成１６年　３　月　　静岡県横断検索システムの開始と同時に参加し、参加館の蔵書の一括検索が可能となった。

平成１６年　４　月　　レファレンスコーナーを平日午後７時まで開館延長した。

平成１６年　６　月　　館内の検索機から貸出し中資料の予約ができるようにした。

平成１７年　４　月　　三島本町タワー４階の本町プラザ内に三島ゆかりの文学などの紹介や資料展示をする「ふるさと歴史文学コーナー」を開設した。

平成１７年　４　月　　子ども読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰を受ける。

平成１８年　３　月　　「図書館のビジネス支援（静岡県立中央図書館発刊）」に当館が掲載される。（関連分野の図書やデータベース資料充実等）

平成１８年　３　月　　「三島市子ども読書活動推進計画」を策定した。

平成１８年　８　月　　放送大学静岡学習センターが建て替えのため、学習室等に仮入居した。このため学習室は、３階と５階へ移設した。

平成１８年　８　月　　「三島市指定管理者制度特別部会」で検討した結果、図書館については現行の直営を継続するとの報告がされた。

平成１９年　３　月　　図書館電算システムを更新した。

平成１９年　９　月　　図書館の情報を行政にも活用してもらうため、市職員向けメールマガジンの配信を開始した。

平成１９年１２月　　定年を迎えた団塊世代向けに、図書館ホームページにシニア向けページを開設した。

平成１９年１２月　　視覚障害者情報ネットワーク「ないーぶネット」（現サピエ）への会員種別の変更申請が承諾され、データ（点訳図書）提供開始した。

平成２０年　３　月　　放送大学静岡学習センターの移転に伴い、パソコン利用ができるよう学習室の整備を行った。また、視聴覚コーナーの書架の増設も行った。

平成２０年　４　月　　図書館ホームページに図書館の利用に関する「図書館Ｑ＆Ａ」を追加した。

平成２１年　２　月　　携帯電話版図書館ホームページに、移動図書館車の運行スケジュールを追加した。

平成２２年　３　月　　「２４時間テレビ」チャリティー委員会による障害者サービス用機器の贈呈を受けた。

平成２２年１１月　　「ブックスタート」事業のフォローアップ事業として、「セカンドブック」事業を開始した。

平成２３年　２　月　　財団法人日本宝くじ協会の助成により、トラック改造の第４代目移動図書館車を購入し、出発式を開催した。

平成２３年　３　月　　３月 11 日に発生した東日本大震災の影響により、東京電力が計画停電を実施した。生涯学習センター・中郷文化プラザ等の三島市の社会教育施設は 15 日から夜間閉館にしたため、本館・中

郷分館ともに午後５時までの開館とした。（４月 12 日より通常開館）

平成２３年１２月　「地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）」を利用して、本館視聴覚コーナーにＩＣタグシステムを導入。視聴覚資料にＩＣタグを整備し、コーナー入口にＩＣゲートを設置した。

平成２４年 ３ 月　「第２次三島市子ども読書活動推進計画」を策定した。

平成２４年 ６ 月　在庫予約サービスを開始した。

平成２４年１２月　図書館電算システムを更新した。これに伴い図書館ホームページをリニューアルした。ホームページでパスワード新規登録ができるようになった。貸出状況、返却期限お知らせの新しいメールサービスを開始した。メールでの督促を開始した。

平成２５年 ４ 月　生涯学習センター屋外立体駐車場供用開始した。

平成２５年 ７ 月　スマホ専用ホームページを公開した。

平成２６年 ５ 月　移動図書館車３代目ジンタ号が南アフリカで活用されることになり、南アフリカ共和国大使館にて出港式が行われた。（22 日）

平成２６年１２月　雑誌スポンサー制度の募集を開始した。
（雑誌の提供は、平成 27 年４月から）

平成２７年 ３ 月　国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスへデータ（音訳図書）提供開始した。

平成２７年 ４ 月　レファレンスコーナー入口にＩＣゲートを設置した。

平成２８年 ５ 月　２階閉架書庫内に新規書架を設置し、保存場所の確保を図った。

平成２８年 ７ 月　国立国会図書館の「図書館等向けデジタル化資料送信サービス」に参加した。

平成２９年 ３ 月　「第２次三島市子ども読書活動推進計画【改訂版】」を策定した。

平成２９年１２月　図書館システム更新に伴い、ホームページの画面デザインをレスポンシブデザインに変更した。また、館内ＯＰＡＣにおいて、デジタル化地域資料の一部の検索・公開を開始した。

平成３０年 ５ 月　書籍消毒機を設置した。

令和元年１０月　小学生全学年対象に読書ノート「読書王への道」の配布を開始した。

令 和 ２ 年 ３ 月　新型コロナウイルス感染症対策のため図書館の業務を一部縮小してサービスを継続した。

令 和 ２ 年 ５ 月　「楽しみ方発見！図書館手遊び編」の動画を作成し、図書館ホームページ等から配信を開始。２月までに５つの動画を配信した。

令 和 ２ 年 ６ 月　予約貸出のみ（4/11～6/1）を行っていたが、レファレンスコーナー・学習室を除いて入館を可能とし、館内閲覧を再開した。

令 和 ３ 年 ２ 月　国立国会図書館より、レファレンス協同データベースへの貢献に関するお礼状を受領した。

令 和 ４ 年 １ 月　新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン配信を併用した図書館講座を開催した。

令 和 ４ 年 ３ 月　「第３次三島市子ども読書活動推進計画」を策定した。

令和４年１２月　「デジタル田園都市国家構想推進交付金」及び「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、所蔵する全ての図書・雑誌（約 49 万冊）に IC タグを貼付するとともに、IC ゲート・自動貸出機・自動返却機（本館のみ）を設置した。併せて、学習室座席管理システム・デジタルアーカイブ・ホームページにおける混雑度表示を新たに導入した。

2　職員構成

各年度とも４月１日現在の人数　　（単位：人）

項目	年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
本館	正規職員 （司書）	14 （10）	14 （10）	14 （10）	15 （11）	13 （10）	12 （10）
	会計年度任用職員 （司書）			16 （12）	15 （11）	15 （12）	14 （11）
	嘱託職員 （司書）	1 （0）	1 （0）				
	臨時職員 （司書）	17 （12）	15 （12）				
	計 （司書）	32 （22）	30 （22）	30 （22）	30 （22）	28 （22）	26 （21）
中郷分館	正規職員 （司書）	2 （2）	2 （2）	2 （2）	2 （2）	2 （2）	2 （2）
	会計年度任用職員 （司書）			3 （2）	3 （2）	3 （2）	3 （3）
	嘱託職員 （司書）	0 （0）	0 （0）				
	臨時職員 （司書）	3 （3）	3 （2）				
	計 （司書）	5 （5）	5 （4）	5 （4）	5 （4）	5 （4）	5 （5）
合計	正規職員 （司書）	16 （12）	16 （12）	16 （12）	17 （13）	15 （12）	14 （12）
	会計年度任用職員 （司書）			19 （14）	18 （13）	18 （14）	17 （14）
	嘱託職員 （司書）	1 （0）	1 （0）				
	臨時職員 （司書）	20 （15）	18 （14）				
	計 （司書）	37 （27）	35 （26）	35 （26）	35 （26）	33 （26）	31 （26）

3　図書館協議会

(1)任期　令和５年４月１日から令和７年３月３１日まで

(2)委員名簿（敬称略）※　令和５年４月現在

No.	役職	氏名	備考
1	委員	段　千恵子	家庭文庫代表
2	委員	白井　由美子	学識経験者
3	委員	小川　高明	日本大学三島中学校教頭
4	委員	西島　真美	市立小中学校長会代表
5	委員	竹山　美奈子	絵本作家
6	委員	梶　一純	図書館業務ボランティア
7	委員	西山　敦子	翻訳家

４　施設の概要

□ 所 在 地　　本　　館　三島市大宮町１丁目８番３８号
（三島市民生涯学習センター１Ｆ・２Ｆ）
開　館　　平成９年４月 29 日
Tel.055-983-0880
Fax.055-983-0876

中郷分館　三島市梅名３５３番地の１
（中郷文化プラザ１Ｆ）
開　館　　平成８年 12 月１日
Tel.055-982-5102
Fax.055-982-5103

□ 本　　館（三島市民生涯学習センター１Ｆ・２Ｆ）
ハートビル法適用（静岡県第１号）

敷地面積	５，７８０ ㎡
延床面積	１１，９８１ ㎡
図書館部分面積	３，０６８ ㎡

１Ｆ　一般図書コーナー
レファレンスコーナー
児童図書コーナー
移動図書館
（車庫・書庫）

２Ｆ　視聴覚コーナー
閉架書庫
事務室

【 案 内 図 】

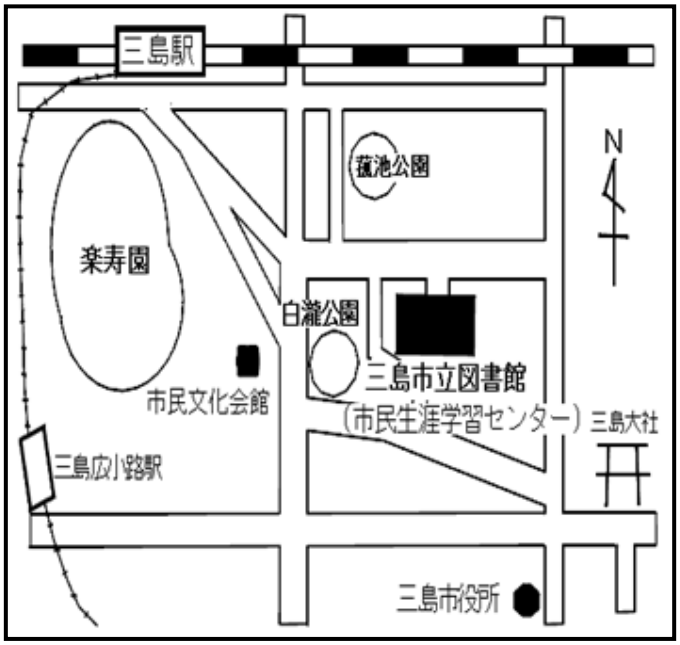

《交通等のご案内》

ＪＲ三島駅南口より徒歩８分

駐車場（自走式立体駐車場）
１１６台収容可
２時間まで無料
３０分毎に１００円

連絡先
〒４１１－００３５
三島市大宮町１丁目８番３８号
Tel　055-983-0880

□ 中郷分館（中郷文化プラザ内）

図書館部分面積　　３５５ ㎡

【 案 内 図 】

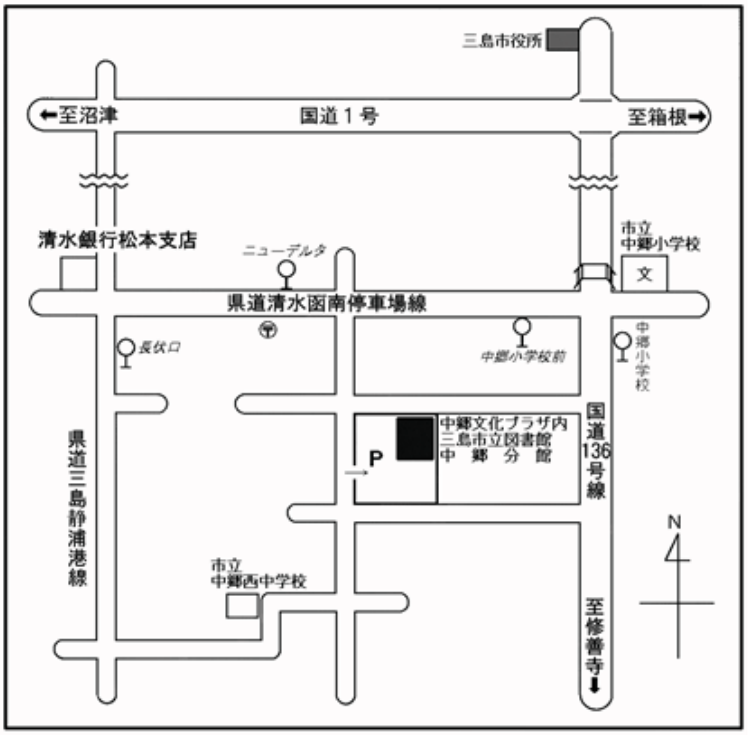

《交通等のご案内》

バス停　長伏口より
徒歩１０分

循環バス「なかざと号」
中郷文化プラザ下車

駐車・駐輪場あり

連絡先
〒４１１－０８１６
三島市梅名３５３番地の１
Tel　055-982-5102

5　利 用 案 内

□ 開館時間

平　　日	午前９時３０分 ～ 午後５時 （児童コーナー・視聴覚コーナー） 午前９時３０分 ～ 午後７時 （一般図書コーナー・レファレンスコーナー）
土曜日・日曜日・祝日	午前９時３０分～午後５時

□ 休 館 日

月　曜　日	（祝日にあたる場合は開館し、翌日休館）
図 書 整 理 日	（毎月末日、ただしその日が土・日・月曜日・祝日にあたる場合は別に定める日）
図書特別整理期間	（毎年２週間以内）
年　末　年　始	（１２月２８日～１月３日）

★ 利用対象者

三島市在住又は通勤通学の方及び近隣在住で貸出期間内に返却することが可能な方

★ 利用者登録

〔貸出カード〕の作成・登録

「貸出カード申込書」に必要事項を記入し、免許証等身元を証するものを添えて申し込みます。

★ 資料の貸出

対象資料に貸出カードを添えて、各カウンターで手続きをします。

貸出可能な資料数と期間

図 書 資 料 ------ １人 10 冊以内

視聴覚資料 ------ １人３点以内

雑　　誌 ------ １人３冊以内（最新号以外）

上記資料の貸出期間は、2 週間以内

（移動図書館での貸出期間は、次回の巡回日までとなります。）

※新型コロナウイルス感染症対策のため、令和３年１月 16 日より令和４年 11 月末まで、図書 15 冊、視聴覚資料５点、雑誌５点以内としました。

★ 資料の返却

・借りた資料は、図書館本館・中郷分館・移動図書館（ジンタ号）のどこでも返却できます。

・カウンター職員にお返しください。

・閉館時の返却は、各館入口右側にある「ブックポスト」に入れてください。

・視聴覚資料は壊れやすいので、開館中にカウンター職員へお返しください。

6　予　　算

◇ 当初予算　　（単位：千円）

項目＼年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
一般会計予算	34,600,000	35,900,000	38,050,000	36,190,000	39,200,000	42,480,000
教　育　費	3,990,673	4,274,616	4,652,846	4,251,017	5,098,673	4,919,383
社会教育費	1,172,895	1,689,034	1,844,404	982,193	994,514	899,339
図書館費	226,756	227,383	228,349	225,113	223,911	218,247
図書資料購入費	38,071	37,648	36,300	34,870	34,267	35,310
図書資料購入費前年度比	102.7 %	98.9%	96.4%	96.1%	98.3%	103.0%

7　蔵　　書

◇ 蔵書冊数　　（単位：冊・点）

項目＼年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般図書	364,970	369,154	376,651	382,818	382,721
児童図書	109,012	109,923	107,430	109,874	107,850
視聴覚資料	24,245	24,818	25,502	25,912	26,366
合計	498,227	503,895	509,583	518,604	516,937
前年度比	101.7 %	101.1 %	101.1 %	101.7 %	99.6 %

◇ 蔵書構成（令和5年3月31日現在）　　（単位：冊・点）

図書	本館			移動図書館			中郷分館			計		
	一般	児童	計	一般	児童	計	一般	児童	計	一般	児童	計
0類 総記	11,500	1,501	13,001	10	21	31	447	197	644	11,957	1,719	13,676
1類 哲学	12,231	623	12,854	27	45	72	690	166	856	12,948	834	13,782
2類 歴史	31,097	3,198	34,295	136	79	215	1,961	520	2,481	33,194	3,797	36,991
3類 社会科学	54,725	3,678	58,403	125	61	186	2,408	542	2,950	57,258	4,281	61,539
4類 自然科学	22,230	6,097	28,327	174	637	811	1,873	1,077	2,950	24,277	7,811	32,088
5類 技術・工学	27,708	2,242	29,950	474	182	656	2,847	615	3,462	31,029	3,039	34,068
6類 産業	10,104	1,337	11,441	84	106	190	935	371	1,306	11,123	1,814	12,937
7類 芸術	28,240	3,280	31,520	116	275	391	2,235	804	3,039	30,591	4,359	34,950
8類 言語	6,671	959	7,630	4	34	38	364	189	553	7,039	1,182	8,221
9類 文学	104,082	28,802	132,884	1,236	2,028	3,264	9,407	4,824	14,231	114,725	35,654	150,379
絵本(外国語絵本含)	0	30,100	30,100	0	2,485	2,485	0	6,925	6,925	0	39,510	39,510
紙芝居	0	1,722	1,722	0	128	128	0	423	423	0	2,273	2,273
外国語資料	5,291	159	5,450	0	0	0	47	0	47	5,338	159	5,497
地域資料	38,673	1,310	39,983	2	0	2	2,477	2	2,479	41,152	1,312	42,464
点字図書	465	0	465	0	0	0	0	0	0	465	0	465
音訳図書	316	0	316	0	0	0	0	0	0	316	0	316
電子資料	744	6	750	0	0	0	13	0	13	757	6	763
その他図書	540	81	621	0	7	7	12	12	24	552	100	652
小計	354,617	85,095	439,712	2,388	6,088	8,476	25,716	16,667	42,383	382,721	107,850	490,571
CD	14,021			0			2,505			16,526		
VTR	2,201			0			0			2,201		
DVD	6,715			0			908			7,623		
その他視聴覚	16			0			0			16		
小計	22,953			0			3,413			26,366		
合計	462,665			8,476			45,796			516,937		

※大岡文庫：3,178冊　小出文庫：6,174冊（蔵書冊数には含まない。）

◇　新聞・雑誌　　（単位：誌）

種　類	収集区分	本　　館	移動図書館	中郷分館	計	合　　計
新　聞	購　　入	17	0	8	25	31
	寄　　贈	4	0	2	6	
雑　誌	購　　入	154	3	61	218	322
	寄　　贈	87	0	3	90	
	雑誌スポンサー	14	0	0	14	

※雑誌スポンサー制度　：　法人、団体、個人事業主等に雑誌の購読料を負担してもらう代わりに、企業の広告を雑誌架及び雑誌カバーに掲示する。

8　利用状況

◇ 登録者数（個人）　　（単位：人）

区分 年齢	市内	市外	計	人口	R4 人口登録比	R3 人口登録比
0歳～ 6歳	1,186	86	1,272	4,932	24.0%	24.8%
7歳～12歳	4,549	320	4,869	5,510	82.6%	83.2%
13歳～19歳	2,594	796	3,390	6,995	37.1%	36.7%
20歳～29歳	2,739	1,187	3,926	9,125	30.0%	30.8%
30歳～39歳	3,084	1,008	4,092	10,619	29.0%	29.7%
40歳～59歳	7,228	2,531	9,759	30,642	23.6%	24.1%
60歳～	6,508	1,641	8,149	38,917	16.7%	16.8%
合　　計	27,888	7,569	35,457	106,740	26.1%	26.6%

◇ 登録者数（個人三島市内地区別）　　（単位：人）

年齢　地区区分	旧市内	北上	錦田	中郷
0歳～ 6歳	380	263	221	322
7歳～12歳	1,218	1,233	849	1,249
13歳～19歳	926	666	463	539
20歳～29歳	1,242	707	427	363
30歳～39歳	1,295	665	471	653
40歳～59歳	2,886	1,736	1,208	1,398
60歳～	2,295	1,704	1,174	1,335
合　　計	10,242	6,974	4,813	5,859
地区別人員数	32,958	26,862	21,167	25,753
地区人員数登録割合	31.1%	26.0%	22.7%	22.8%

◇ 貸出点数月別・種類別内訳（本館・移動図書館・中郷分館の合計）　（単位：点）

	月別	一般	児童		雑誌	視聴覚			計
			児童図書	絵本・紙芝居		CD	ビデオ	DVD	
個人	4 月	34,360	9,861	12,668	2,738	2,261	0	927	62,815
	5 月	32,976	9,972	12,708	2,629	2,050	2	908	61,245
	6 月	32,990	9,345	13,156	2,674	2,170	0	923	61,258
	7 月	34,007	10,908	13,545	2,825	1,986	1	945	64,217
	8 月	32,653	10,857	12,448	2,735	1,845	0	797	61,335
	9 月	33,040	9,931	12,791	2,674	1,919	0	949	61,304
	10 月	33,676	10,344	13,201	2,486	2,137	0	1,026	62,870
	11 月	32,692	9,533	12,407	2,313	2,114	2	889	59,950
	12 月	23,366	6,656	8,293	1,653	1,239	0	466	41,673
	1 月	31,008	8,760	10,729	2,165	1,575	0	647	54,884
	2 月	30,061	8,205	10,761	2,328	1,625	0	611	53,591
	3 月	33,365	8,623	10,774	2,480	1,759	1	707	57,709
	年間計	384,194	112,995	143,481	29,700	22,680	6	9,795	702,851
団体・協力館	年間計	1,655	2,721	5,226	6	0	0	0	9,608
合計		385,849	115,716	148,707	29,706	22,680	6	9,795	712,459

※（前年度比　92.4%）

◇ 貸出人数・貸出点数の前年度の比較　（単位：人・点）

項目 / 月別	3館合計の貸出人数・貸出点数の前年度比較					
	当年度人数	前年度人数	増減	当年度点数	前年度点数	増減
4 月	20,368	19,460	908	63,269	62,467	802
5 月	19,727	21,008	△ 1,281	62,821	67,545	△ 4,724
6 月	19,808	20,148	△ 340	64,487	64,387	100
7 月	20,220	21,590	△ 1,370	64,842	70,497	△ 5,655
8 月	19,496	20,954	△ 1,458	61,875	68,916	△ 7,041
9 月	20,076	20,927	△ 851	61,843	68,025	△ 6,182
10 月	20,947	21,307	△ 360	63,356	65,568	△ 2,212
11 月	18,864	16,652	2,212	60,464	53,454	7,010
12 月	14,161	18,761	△ 4,600	41,937	60,355	△ 18,418
1 月	19,283	20,907	△ 1,624	55,540	63,263	△ 7,723
2 月	18,437	19,412	△ 975	53,949	61,246	△ 7,297
3 月	19,773	20,789	△ 1,016	58,076	65,145	△ 7,069
計	231,160	241,915	△ 10,755	712,459	770,868	△ 58,409

◇ 貸出人数と貸出点数の館別内訳　　（単位：日・人・点）

項目 / 月別	本館				移動図書館			中郷分館				合計		
	開館日数	入館者数	貸出人数	貸出点数	巡回日数	貸出人数	貸出点数	開館日数	入館者数	貸出人数	貸出点数	入館者数	貸出人数	貸出点数
４月	25	23,287	17,353	52,405	12	486	1,614	25		2,529	9,250		20,368	63,269
５月	25	24,063	16,603	51,981	13	642	2,206	25		2,482	8,634		19,727	62,821
６月	25	23,613	16,483	53,317	12	922	2,708	25		2,403	8,462		19,808	64,487
７月	25	25,877	17,286	53,969	12	531	1,881	26		2,403	8,992		20,220	64,842
８月	25	26,068	16,957	52,422	12	138	673	25		2,401	8,780		19,496	61,875
９月	25	24,947	16,902	50,966	12	772	2,396	25		2,402	8,481		20,076	61,843
１０月	25	25,057	17,790	52,763	11	544	1,735	25		2,613	8,858		20,947	63,356
１１月	24	23,544	15,834	50,018	13	835	2,722	24		2,195	7,724		18,864	60,464
１２月	14	14,094	11,400	33,122	12	677	2,246	19	3,013	2,084	6,569	17,107	14,161	41,937
１月	23	21,485	16,165	45,763	14	681	2,216	23	3,378	2,437	7,561	24,863	19,283	55,540
２月	23	22,035	15,430	44,382	12	665	2,043	23	3,559	2,342	7,524	25,594	18,437	53,949
３月	26	22,956	16,921	48,611	14	434	1,600	26	1,978	2,418	7,865	24,934	19,773	58,076
合計	285	277,026	195,124	589,719	149	7,327	24,040	291		28,709	98,700		231,160	712,459
前年度同月累計	286	274,894	204,647	638,598	141	6,722	22,946	294		30,546	109,324		241,915	770,868
増減	△ 1	2,132	△ 9,523	△ 48,879	8	605	1,094	△ 3		△ 1,837	△ 10,624		△ 10,755	△ 58,409

◇ 利用統計（集計）のまとめ

区　分	開館日数（日）	入館者数（人）	貸出人数（人）	貸出点数（点）
本　　館	285	277,026	195,124	589,719
移動図書館	149	―	7,327	24,040
中 郷 分 館	291	―	28,709	98,700
合　　計	―	277,026	231,160	712,459
令和３年度	286・141・294	274,894	241,915	770,868
増　減	△1・8・△3	2,132	△ 10,755	△ 58,409

◇ 各種統計指標

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
人口１人当たり蔵書冊数 蔵書総数/人口（冊）	4.53	4.61	4.68	4.81	4.84
人口に対する市民登録率 市民登録者/人口（%）	29.50	28.89	27.46	26.58	26.13
人口１人当たり貸出冊数 貸出総数/人口（冊）	6.98	6.90	6.21	7.14	6.67
人口１人当たり貸出冊数 貸出個人数/人口（冊）	6.89	6.82	6.14	7.06	6.58
蔵書数に対する貸出回転率 貸出総数/蔵書総数（倍）	1.54	1.50	1.33	1.49	1.38
市民１人当たり資料購入費 図書資料費／人口（円）	346.21	344.75	333.81	317.51	330.8

※令和５年 3 月 31 日現在の三島市の人口は 106,740 人

◇ 移動図書館

昭和 51 年から実施している移動図書館車（愛称：ジンタ号）は、図書館から離れた地域の 34 ヵ所を月 1 回巡回し、図書の貸出を行っている。令和 4 年度は、巡回要望があった東小学校の巡回を 10 月より開始した。また、次年度以降巡回を実施するか検討するため、11 月から 3 月まで松本幼稚園に試行巡回を行った。

地区	旧市街				北上地区		
	清住町	加茂	南小	東小	沢地小	沢地幼稚園	徳倉小
駐車場所	清住エコ公園	加茂集会所	南小学校	東小学校	沢地小学校	沢地幼稚園	徳倉小学校
貸出人数	81	90	600	460	358	87	407
貸出冊数	439	478	1,444	1,143	1,168	250	1,569

地区	北上地区						
	徳倉幼稚園	徳倉５丁目	萩	芙蓉台	光ヶ丘	富士見台	佐野見晴台
駐車場所	徳倉幼稚園	晴山台防火貯水槽敷地内	北上文化プラザ	芙蓉台公民館	光ヶ丘公民館	富士見台自治会館	やまばと公園
貸出人数	229	45	96	207	147	17	58
貸出冊数	753	305	506	969	558	75	368

地区	北上地区		錦田地区				
	佐野小	北上小	小山押切	錦田子ども園	玉沢	錦田小	錦が丘
駐車場所	佐野小学校	北上小学校	市立老人ホーム	錦田子ども園	玉沢昭寿園	錦田小学校	錦が丘自治会集会所
貸出人数	269	309	76	117	0	930	29
貸出冊数	585	785	340	473	0	2,750	124

地区	錦田地区						中郷地区
	松が丘	山田小	小沢	坂小	三恵台	旭ヶ丘幼稚園	大場幼稚園
駐車場所	松が丘公園	山田小学校	小沢公民館	坂小学校	三恵台自治会館	旭ヶ丘幼稚園	大場幼稚園
貸出人数	92	475	47	272	109	95	90
貸出冊数	501	1,613	350	1,451	465	448	279

地区	中郷地区						
	パサディナ	東大場	多呂	長伏小	向山小	中郷小	松本幼稚園（試行巡回）
駐車場所	赤王山公園	東大場集会所	多呂公民館	長伏小学校	向山小学校	中郷小学校	松本幼稚園
貸出人数	23	107	37	195	788	282	103
貸出冊数	77	343	87	747	1,547	573	477

地区	合計	前年度	前年度比
駐車場所	延 336 ヵ所	延 298 ヵ所	112.8%
貸出人数	7,327	6,722	109.0%
貸出冊数	24,040	22,946	104.8%

※雨天等中止 53 ヵ所（前年度雨天等中止 76 ヵ所）

◇ 団体貸出

市内の家庭文庫、社会教育関係団体等を対象に、100 冊以内かつ２ヵ月までの貸出しを行った。（セット貸出を含む）

（単位：冊）

館別＼年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
本　　館	6,904	6,608	6,147	6,954	8,083
中郷分館	1,655	945	575	148	435
移動図書館	－	－	－	－	－
合　　計	8,559	7,553	6,722	7,102	8,518

◇ リクエスト・予約件数

利用者の求める資料（図書・雑誌）が、貸出中、または図書館で所蔵していない場合などに、後日資料を提供するサービスである。

購入できない資料については、他の公共図書館からの相互貸借や、県立図書館からの協力貸出しを受け利用者へ提供した。

＜受付件数＞　（単位：件）

館別＼年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
本　　館	35,504	35,126	71,059	48,285	45,119
移動図書館	595	638	593	585	667
中郷分館	7,780	8,108	11,729	8,598	7,894
合　　計	43,879	43,872	83,381	57,468	53,680

うち相互貸借での借り受け件数　1,722 件（本館取扱 1,629 件、中郷分館取扱 93 件）

受付方法別件数

館内利用者用検索機予約　：　2,814 件（前年度　2,908 件）

インターネット予約　：　41,330 件（前年度　44,503 件）

窓口予約　：　9,466 件（前年度　9,964 件）

計　：　53,610 件（前年度　57,375 件）

◇ 国立国会図書館 図書館向けデジタル化資料送信サービス

国立国会図書館は所蔵資料のデジタル化を進めており、一部を公共図書館向けに配信している。その「図書館向けデジタル化資料送信サービス」に、平成 28 年 7 月から参加し、本館レファレンスコーナーの利用者用パソコンで市民が閲覧できるようにした。また、利用規定の範囲内で複写も提供している。

＜閲覧件数・複写枚数＞ （単位：件）

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
閲 覧 件 数	135	128	150	50
複 写 枚 数	54	234	128	61

◇ レファレンス件数

利用者の調査・研究のため、図書館資料の紹介や利用に対する援助を行った。レファレンス業務のため、G-Search・官報情報検索サービス・静岡新聞データベース plus 日経テレコン・朝日新聞クロスサーチの 4 件の有料オンラインデータベースを導入している。

＜件数＞ （単位：件）

館別＼年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
本 館	27,727	28,078	22,482	18,534	19,220
移動図書館	287	320	290	304	333
中 郷 分 館	3,297	3,127	2,712	2,999	2,834
合 計	31,311	31,525	25,484	21,837	22,387

◇ 複写サービス件数

著作権法に基づいて、図書館資料の複写サービスを行った。

＜件数・枚数＞ （単位：件・枚）

	件 数	複写枚数
本 館	1,226	11,334
中郷分館	56	106
合 計	1,282	11,440

◇ 図書館ホームページ・アクセス件数

図書館ホームページを平成 14 年 6 月に開設し、利用案内や蔵書目録のインターネット公開を開始した。これにより所蔵資料の検索及び自分が借りている資料や予約中の資料を確認することができるようになった。

平成 25 年 7 月にスマートフォン専用のホームページを公開した。また、ホームページは多言語対応となった。

平成 29 年 12 月にホームページの画面デザインをレスポンシブデザインに変更した。また、資料検索時に表紙の画像が見られるようになり、検索方法が多彩（文学賞・話題のキーワード・話題の本等で検索できる）になった。

新型コロナウイルス感染症対策のため、令和 2 年 4 月 11 日から 5 月 31 日まで予約貸出のみとしたことにより、その期間のアクセス数が増加した。なお、令和 2～3 年度は、令和 3 年 2 月～6 月に他国からの機械的情報収集とみられる大量アクセスがあったため、令和 3 年 2 月～6 月の件数を令和 2 年 4 月～令和 3 年 1 月までの平均値とした上で合計とした。

令和 4 年 12 月、ホームページに、デジタルアーカイブ、混雑度表示、座席管理システムによる Web 座席予約、Web レファレンス受付を追加した。

＜件数＞ （単位：件）

年　　度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
アクセス件数	558,650	609,608	662,050	517,726	468,547

9　自主事業

◇ 図書館講座（一般図書関連）

令和 3 年度より、昭和 39 年から開催している文学講座と、平成 13 年度から開催している文学以外の分野の講座を統合し、図書館講座として開催。地域に関する理解を深め、暮らしの中の様々な課題解決や生涯学習に図書館の資料・情報を活用してもらうために開催している。講義終了後、図書館職員が所蔵している関連図書についての資料紹介を行い、利用促進を図っている。

令和 4 年度は、年間 3 回、一講座当り 1 時間 30 分程度の講義を行い、年間の聴講者数の合計は 159 人であった。

開　催　日	内　　容	講　　師　（敬称略）		参加者数（人）
7 月 30 日（土）	静岡の昆虫から生物多様性を考える	岸本　年郎	ふじのくに地球環境史ミュージアム研究員・教授	33
9 月 17 日（土）	作曲家モーツァルトの魅力を語る	関本　淑乃	静岡音楽館 AOI　学芸員	80
10 月 15 日（土）	「食べる」を味方にしよう！「体調がよくなる」食べ方を見直そう	中野ヤスコ	食の学び舎くるみ代表管理栄養士	46

◇ 図書館講座（児童図書関連）

児童図書関連の図書館講座として 2 回開催した。

9 月 2 日（金）は、幼稚園や学校、地域等で活動している読み聞かせをするボランティアや各施設の職員を対象に、読み聞かせの方法や絵本の選び方等の基礎知識を学んでもらう『読み聞かせ講座』を行い、25 人が参加した。

11 月 18 日（金）は、幼児期から親子で読み聞かせ等、本に親しむことにより家庭のふれあいが育まれ、子どもの心の成長の礎になることを理解してもらうことを目的に『このよろこびをあのこに　ー子どもに絵本を手渡すということー』を開催し、84 人が参加した。

開　催　日	内　　容	講　　師　（敬称略）		参加者数（人）
9 月 2 日（金）	読み聞かせ講座	松本なお子	ストーリーテラー・元浜松市立中央図書館長	25
11 月 18 日（金）	このよろこびをあのこにー子どもに絵本を手渡すということー	小 宮　　由	児童文学翻訳家、家庭文庫主宰	84

◇ 図書館講座（中郷分館児童図書関連）

小学校５年生から高校生までを対象とした児童図書関連の図書館講座を開催した。

開　催　日	内　　容	講　　師　（敬称略）		参加者数（人）
10月29日(土)	武士の国、はじめは伊豆 ―鎌倉殿の足跡をたずねて―	橋本　敬之	公益財団法人江川文庫学芸員・NPO 法人伊豆学研究会理事長	16

◇ 図書館利用者講座

市民に情報収集や調べものに図書館を活用してもらい、図書館への理解を深めてもらうため、図書館職員を講師に蔵書検索の仕方やリクエスト等の方法について学ぶ講座を開催している。

令和４年度は「大人の図書館探検ツアー」と題し、レファレンスコーナーの資料を使った調べものクイズ、館内見学ツアー、ブックカバーかけ体験を行った。

１月 14 日（土）　10 人参加（2 人欠席　申込は 30 人　定員を超えたため抽選）

◇ おはなし会

子どもたちが読み聞かせや手遊びを通して、おはなしの楽しさを実感し、本や図書館に親しむ機会をより多く得てもらうことを目的に開催している

開 催 館	対　　象	開 催 回 数　（回）	参 加 者 数　（人）
本　　館	2～3 歳児向け	46	533
	4 歳児以上向け	6	72
中 郷 分 館	0～2 歳程度	12	109
	3～5 歳程度	45	334

◇ 子どもと本の教室

行事に参加する子どもたちが自ら興味のあることについて調べ、学習する楽しさを知ってもらうと同時に、本について親しみや関心、好奇心を引き出すことを目的に開催している。

開 催 館	開　催　日	内　　容	参加者数(人)
本　　館	7 月 28 日（木）	子ども図書館たんけんたい	11
本　　館	8 月 4 日（木）	にじのたまごを作ろう！	25
本　　館	8 月 5 日（金）	はっしゃだいからとぶロケットを作ろう！	21
中郷分館	7 月 16 日～8 月 28 日	図書館を知ろう‼	8
中郷分館	8 月 4 日(木)・5 日(金)	三島産フルーツでデザートをつくろう	27

◇読書ノート

子どもたちが自分自身で読書の記録をすることで、読書の楽しみを深めながら達成感を感じることができるよう令和元年 10 月より読書ノート「読書王への道」を配布している。

配 布 数 ： 945 部（市内小学生 1 年生、希望する市外小学生、2 冊目以降他）
結　　果 ： 1 冊目達成「読書王」　24 人
5 冊目達成「マスター」 9 人
10 冊目達成「殿堂入り」 4 人
延べ達成冊数　145 冊

※読書王になった子どもがおすすめしてくれた本をリストにし、読書ノート活用案内とともに市内小学生２年生から６年生全員に配布した。

◇ 子ども読書の日記念事業

４月 23 日の「子ども読書の日」を記念し、子どもの図書館利用拡大及び読書普及のため、本館、中郷分館合同で事業を行った。

開 催 館	開　催　日	内　　容	参加者数（人）
本　　館	3 月 15 日（火）～5 月 12 日（木）	としょかんスタンプラリー	628
中 郷 分 館			167

◇ 富士山の日協賛事業

平成 22 年度から、2 月 23 日の「富士山の日」の協賛事業として始まり、富士山に関する本の展示や工作教室などを行っている。

開 催 館	開　催　日	内　　容	参加者数（人）
本　　館	2 月 23 日（木）	立体の富士山をつくろう！	24
中 郷 分 館	1 月 14 日（土）～2 月 26 日（日）	みんなで富士山をつくろう	195

◇ 学校訪問

希望する小・中学校へ図書館司書が訪問し、図書館の上手な利用法やブックトーク、読み聞かせなどを行い、本への関心を深めてもらうと同時に、図書館利用の拡大を図った。

本　　館 ： 8 校　18 クラス　470 人
（内訳：第 2 学年 15 クラス 393 人、第 4 学年 3 クラス 77 人）

中郷分館 ： 3 校　14 クラス　401 人
（内訳：第 2 学年 7 クラス 205 人、第 4 学年 7 クラス 196 人）

◇ 放課後児童クラブ訪問

平成24年度から希望する放課後児童クラブへ図書館司書が訪問し、読み聞かせ、工作教室、図書館の利用案内等を行っている。

本　　館：2回 61人　　中郷分館：2回69人　　合　計：4回130人

◇ 子どもの読書活動連携事業

子どもの読書活動に関する事業に、講師として職員を派遣した。

・5月26日（木）　「令和4年度幼児環境教育推進プロジェクト講座」
　環境政策課主催、三島市役所本館2階第2会議室

・10月18日（火）　「三島市教育研究会・秋の研修会　学校図書班会」
　三島市教育研究会主催、三島市立中郷中学校

◇ 幼稚園、保育園、小学校、中学校及び高等学校の受入状況

幼稚園及び保育園は読み聞かせや本の貸出、小学校は調べ学習や施設見学、高校生は施設見学で来館した。

受入館	区分	幼稚園・保育園	小学校	中学校	高等学校	合計
本館	回数	7回	9回	0回	1回	16回
	延べ人数	333人	615人	0人	141人	1089人
中郷分館	回数	8回	2回	0回	0回	10回
	延べ人数	292人	116人	0人	0人	408人

◇ 教育施設等への図書館資料のセット貸出

幼稚園等と連携し、「三島市子ども読書活動推進計画」を踏まえて、子どもの読書環境整備を推進するため絵本等の図書館資料を50冊から150冊のセットにし1年間、46団体に貸出した。

（単位：団体）

幼稚園	保育園	小学校	子育て支援センター
5	18	1	1
公民館	放課後児童クラブ	計	
2	19	46	

◇ ブックスタート事業

絵本を介して、親子が楽しいひと時を分かち合い、親子の絆を深めてもらうために、保健センターの４か月児対象の離乳食講習会に、図書館職員とブックスタートボランティアが出向き、参加の親子に読み聞かせや絵本の話をしながら、絵本や図書リスト等の入ったブックスタートパックを手渡した。

（離乳食講習会以外での参加者を含む。）

実施回数（回）	対象者数（人）	参加者数（人）	参加者割合（%）
16	827	572	69.2

◇ ブックスタートボランティア活動状況

ブックスタート事業について理解を深め、ボランティアとして協力を得た。

ボランティア登録者数　　：22 人（※うち 1 人年度途中で辞退）

ボランティア活動回数　　：10 回（参加者累計：59 人）

◇ セカンドブック事業

ブックスタート事業のフォローアップ事業として、平成22年11月から開始した。保健センターの２歳児健康相談会（毎月第 3 金曜日午前）に、図書館職員とセカンドブックボランティアが出向いて参加の親子に絵本をプレゼントし、絵本を介して親子の絆をさらに深め、読み聞かせの大切さを理解する目的で行った。

（２歳児健康相談会以外での参加者を含む。）

実施回数（回）	対象者数（人）	参加者数（人）	参加者割合（%）
12	671	508	75.7

◇ セカンドブックボランティア活動状況

セカンドブック事業について理解を深め、ボランティアとして協力を得た。

ボランティア登録者数　　：　17 人

ボランティア活動回数　　：　12 回（参加者累計：61 人）

◇ 絵本くじ（中郷分館）

来館した児童にくじを引いてもらい、図書館が事前に選んだ絵本を 1 人に 1 冊貸出する企画で、読書に親しむきっかけ作りと知らない本との出会いを目的として開催した。

令和 4 年 12 月 27 日～令和 5 年 1 月 9 日の実施期間中、55 冊を貸出した。

◇ 本の福袋（中郷分館）

中学・高校生へ向け、本との新しい出会いの場の提供を目的に、設定したテーマに合う本を袋詰めにし、「本の福袋」の貸出を実施した。

令和 4 年 12 月 23 日～令和 5 年 1 月 15 日の実施期間中、11 冊を貸出した。

◇ 点訳ボランティア養成講座

点字図書の作成をしているボランティアを対象に、高度な技術や新しい知識を身に付けることを目的に研修会と勉強会を開催した。（敬称略）

講座の名称	点訳ボランティア研修会	点訳ボランティア勉強会
開　催　日	令和 4 年 10 月 20 日（木）	年 9 回
講　　師	高橋　洋子	―
聴 講 者 数	5 人	延 59 人

◇ 音訳ボランティア養成講座

視覚障がい等により活字資料の利用が難しい方のために、図書館の録音図書を作成するボランティアを養成した。4～7 月は令和元年度に募集ボランティア対象の上級講座、9 月～3 月は新規ボランティア対象の初級講座とした。（敬称略）

講座の名称	音訳ボランティア養成講座（上級・初級）
開　催　日	年 10 回
講　　師	加藤　奈美代
聴 講 者 数	延 110 人

◇ 点訳・音訳資料作成

養成講座を修了した点訳・音訳ボランティアにより点訳･音訳資料を新規に作成した。資料の目録は視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」及び「国立国会図書館サーチ」へ登録した。

種　　別	点訳資料	音訳資料
タイトル数	24	19

◇ 点訳・音訳資料の相互利用

視覚障がい者に自館所蔵の資料を貸出するとともに、全国の図書館へ資料提供を行った。

区　　分	点訳･音訳資料（タイトル）
他館への貸出	131
他館からの借受	272

◇ 点訳資料データのダウンロード

全国の視覚障がい者等に視覚障害者総合情報ネットワーク「サピエ」を活用し、点訳データの提供を行った。

ダウンロード利用回数　：　118 回

◇ 音訳資料データのダウンロード

全国の視覚障がい者等に国立国会図書館「視覚障害者等用データ送信サービス」を活用して、音訳データの提供を行った。

ダウンロード利用回数　：　3,637 回

◇ 図書館業務ボランティア活動状況

図書館活動の支援と図書館の理解を深めてもらうことを目的に、図書館のボランティア活動を実施した。

ボランティア登録者数　：　18 人

ボランティア活動延回数　：　369 回

活 動 内 容　：　新聞記事のスクラップ作成、朝の新聞つづり、新刊図書の帯貼り等

◇ 移動図書館ボランティア活動状況

移動図書館の窓口が混雑する小学校と幼稚園での業務の協力と図書館への理解を深めてもらうことを目的に、移動図書館のボランティア活動を実施した。

ボランティア登録者数　：　43 人

ボランティア活動延回数　：　332 回

活 動 内 容　：　移動図書館での窓口業務の補助等

◇ 研修受入

教職員(社会体験研修)、及び大学生、高校生、中学生の研修の場として、図書館業務体験を通して図書館への理解を図った。

区分／館別	教職員	大学生		高校生	中学生
		インターンシップ	司書課程実習生		
本館	4人	0人	0人	1校2人	1校5人
中郷分館	0人	0人	0人	0人	1校2人

◇ 資料展示

＜本館：1階展示コーナー＞

「ふるさとの文学者」	常設展示　大岡 博・信 小出 正吾 関係資料
「図書館で活躍しているボランティア」	2月 ～ 5月
「三島とうなぎ」	6月 ～ 9月
「絵本作家　スギヤマカナヨ」	10月 ～ 1月
「100号記念　図書館だよりの歴史」	2月 ～ 5月

＜ブックトラック展示＞

「京都・奈良・鎌倉」や「沖縄復帰５０年～わたしたちの知っている沖縄・知らない沖縄」、「散歩に出かけよう」など季節や時事等をふまえた内容で、ブックトラックを利用した簡易な展示を行い、一般図書コーナーで年5回展示替えを行った。

＜企画展示＞

市役所各課及び外部団体と協働で展示を行った。また、10月～11月には図書館員おすすめの本にコメントを付けて関連本と一緒に展示を行った。

展示期間	テーマ、内容
4月～ 5月	大丈夫？そのお金の使いかたー費者被害にあわないためにー（広聴文書課協働）
6月	大切な水と一緒に暮らす日々（水道課協働）
6月	「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ（政策企画課・静岡県男女共同参画センターあざれあ図書室協働）
7月	建物について家族で考えてみよう！（住宅政策課協働）
8月	身近にがんを考える（国立がん研究センター協働）
9月	世界アルツハイマー月間（地域包括ケア推進課協働）
9月～10月	身近にがんを考える　Part2（健康づくり課協働）
10月～11月	キーワードで選んで目指せ！課題クリア！～おとなの課題図書2022～

11 月	税金の歴史について学ぼう（市税収納課協働）
12 月	支えあう地域社会を目指してー犯罪被害者支援についてー （地域協働・安全課協働）
12 月～ 1 月	科学道 100 冊 2022・科学道 100 冊ジュニア
2 月	大岡信氏顕彰事業　大岡信さんのまいたことばのたね（文化振興課協働）
2 月	富士山の日ー本で見る富士ー
3 月	中高生からのおすすめ本（中郷西中・中郷中・三島北高・日大三島高・三島南校）
3 月～ 4 月	大切なあなたのために（健康づくり課協働）

＜ＹＡコーナー展示＞

若い世代の読書推進を図るため、ＹＡ書架を利用し、「平和への願い」「三島北高図書委員からのおすすめ本」、「司書が選ぶ中学生へのおすすめ本」、「たいせつなあなたのために」をテーマに、年 4 回展示替えを行った。

＜児童コーナー展示＞

子どもに図書館への愛着を持ってもらい、将来にわたっての利用を促進するための企画展示や、工作を伴う参加型掲示等を行った。

展　示　期　間	テーマ、内容
4 月～ 7 月	堀内誠一の世界
5 月～ 6 月	みんなであじさいを飾ろう！（参加型掲示）
7 月～ 8 月	絵本作家・あべ弘士
7 月～ 8 月	ジャンボフルーツパフェをつくろう！（参加型掲示）
8 月～10 月	伊豆と鎌倉
9 月～10 月	よるのお空におばけをかざろう！（参加型掲示）
10 月	ハッピーハロウィン！
11 月～12 月	クリスマス
12 月	クリスマスのかざりをつくろう！（参加型掲示）
12 月～1 月	としょかんのおはなし
1 月～ 2 月	うさぎ
1 月～ 3 月	かれ木に花をさかせよう！
2 月～ 3 月	ひなまつり
3 月～ 4 月	おおきくなったね！おめでとうの春
3 月～ 4 月	みんながくらしやすい社会に

＜視聴覚コーナー展示＞

利用の促進を図るため、テーマを決めて数か所で展示を行った。「沖縄返還 50 周年」、「北海道の原風景」他、2 か月周期の展示を 6 回。「響け、吹奏楽の調べ」他、4 か月周期の展示を 3 回。「ビートルズ！ビートルズ！」他、約 3 か月周期の展示を 4 回、その他ミニ展示を 5 回行った。

＜中郷分館展示＞

中郷分館資料の利用促進を図り、話題になっている事柄や季節に合わせた企画展示を行った。中学校との連携展示として、中郷西中学校と中郷中学校生徒におすすめ本のＰＯＰを作成してもらい、本と一緒に展示した。また、中郷小学校とも連携し、児童が書いた本の紹介文『図書ゆうびん』を展示した。

その他、来館者が簡単な工作を楽しむ参加型掲示も行った。

一般展示

展　示　期　間	テーマ、内容
3/11～5 月	知らない街を旅してみたい！
6 月～10 月	この本、読んでみませんか？～中郷西中学生がおすすめします(中郷西中学校連携)
7 月～8 月	いざ!鎌倉。
9 月～11 月	秋の夜長に、詩を味わう
11 月～12 月	鉄道開業 150 周年
12 月～2 月	中郷中学校生徒がおすすめする本(中郷中学校連携)
12/27～2 月	偉大なる山
2/15～4 月	追悼・永井路子さん
3 月～5 月	あなたを守りたい。
3 月～5 月	夜空に輝く月と星

児童図書

展　示　期　間	テーマ、内容
3 月～4 月	はるです！
4/12～6/19	おかあさん、おとうさんだいすき！
5 月	おきなわ
7 月～8 月	なつがきた!!
8 月～9 月	鎌倉殿のものがたり
9 月～10 月	秋をさがして
10 月	ピーターラビット
10/13～10/27	追悼・山脇百合子さん

11 月～12 月	クリスマスの本
12 月～1/9	もういくつねると
1/13～2 月	中郷小学校の『図書ゆうびん』から
2 月～3 月	大公開！絵本くじ
3 月～4 月	はるです！

子ども向け参加型掲示

掲 示 期 間	テーマ
4/12～5 月	おはなをさかせよう！
6 月～7/15	あじさいをさかせよう！
7/16～8 月	武者への道
9 月～10 月	みのりの秋
11 月～12 月	たのしいクリスマス
1 月	2023 うさぎ年
1/14～2/26	みんなで富士山をつくろう

◇ 地域資料のデジタル化

平成 14 年より、劣化の進む地域資料を保存し、活用するため、デジタル化を行っている。これまでに電子化した資料は『鳴鶴集』『子供之世界』等 49 タイトルで、館内で CD/DVD-ROM を閲覧できる他、ホームページの「デジタルアーカイブ」で一部公開している。「三島民報」や「広報みしま」等については、インターネットで検索できるよう記事内容の入力を進めており、2,502 号まで入力を終了した。

◇ 雑誌等のリサイクル

保存期限を過ぎた雑誌等を学校・施設等に配布後、更に残った雑誌等を希望する個人利用者に配布した。

※ 幼稚園、保育園、小学校、中学校、公共施設等へ、本館は 26 施設 1,158 冊を、中郷分館は 5 施設 126 冊を配布した。

館別 / 項目	本　　館	中　郷　分　館
実　施　期　間	令和 5 年 1 月 25 日 ～2 月 10 日	令和 4 年 7 月 8 日～15 日 令和 4 年 11 月 1 日～13 日
対象資料点数（点）	11,571	806
配布資料点数（点）	7,002	578
配 布 人 数（人）	1,265	112

10　令和５年度予算（当初）

〈単位：千円〉

節	金　額	説　明	
1　報　酬	26,793	図書館協議会委員・会計年度任用職員報酬	
2　給　料	71,022	一般職	
3　職員手当等	44,191	扶養手当・地域手当等	
4　共　済　費	27,461	共済組合負担金・社会保険負担金等	
7　報　償　費	261	講座講師謝礼	
8　旅　費	1,356	費用弁償	21
		普通旅費	63
		費用弁償（会計年度任用職員）	1,272
10　需　用　費	8,574	消耗品費	7,196
		燃料費	140
		印刷製本費	610
		修繕料	628
11　役　務　費	445	通信運搬費	379
		手数料	31
		自動車損害保険料	35
12　委　託　料	2,139	閉架書庫くん蒸委託料	264
		閉架書庫保守点検業務委託料	371
		オンライン等自動化機器保守業務委託料	1,504
13　使用料及び賃借料	4,822	通行料	4
		使用料	4,818
17　備品購入費	31,056	図書購入費	31,056
18　負担金補助及び交付金	127	図書館協会負担金	37
		静岡県図書館協会負担金	90
合　計	218,247		

11　令和５年度主要事業

◇ 一般サービス事業（本館）

事業等	実施時期	対象	内容
図書館講座	7・9・1月 （3回/年）	一般	文学や地域の歴史についてだけでなく、暮らしの中の様々な課題解決や生涯学習に図書館の資料・情報を活用してもらうために、多様な内容で開催する。
図書館利用者講座	7・1月 （2回/年）	一般	情報収集や調べ方等の図書館利用方法を学び、図書館への理解を深めてもらう。
音訳ボランティア養成講座	4月～3月 (10回/年)	登録者	視覚障がい等により活字資料の利用が難しい方のために、図書館の録音図書を作成するボランティアを養成する。
点訳ボランティア養成講座 点訳ボランティア勉強会	10月 （1回/年） 4～3月 （9回/年）	登録者	ボランティアとして活動している方を対象に、高度な技術や新しい知識を身につけてもらう事を目的に開催する。
三島北高等学校との連携	9月～11月 3・4月	－	高校生が本や図書館に親しむきっかけを作るため、生徒におすすめ本の POP などを作成してもらい、本館に本と共に展示する。

◇ 児童サービス事業（本館）

事業等	実施時期	対象	内容
図書館講座 （子どもと本の講演会）	秋（1回）	一般	子どもの成長にとって読書がいかに大切か、保護者や市民に理解してもらう。
図書館講座 （読み聞かせ講座）	9月（1回）	読み聞かせボランティア等	学校や地域で活動している読み聞かせボランティア等に読み聞かせの方法や絵本の選び方を学んでもらう。
子どもと本の教室	夏季3回	児童	図書館や本に親しみ、又活用してもらうため、本の探し方を学んだり、所蔵図書を利用した創作や体験を通して、読むだけではない本の楽しさを知ってもらう。令和５年度は、工作教室を２回、たんけんたいを１回予定している。
おはなし会	毎週水曜日	幼児児童 保護者	子どもたちに、本や図書館に親しんでもらうため、読み聞かせ等を行う。定期開催以外に、4 歳以上向けにスペシャルおはなし会を開催する。
学校訪問サービス	6月～2月	小学校	学校に出向き、ブックトークや読み聞かせ、図書館の利用案内等を行い、読書推進を図る。
保育園訪問サービス	4月～3月	保育園 園児	保育園に出向き、手遊び、わらべうたや絵本の読み聞かせ等を行う。
放課後児童クラブ訪問サービス	4月～3月	放課後児童クラブ	放課後児童クラブに出向き、ブックトークや読み聞かせ、図書館の利用案内等を行い、読書推進を図る。
読書ノート「読書王への道」配布	5月	小学生 児童	子どもたちが自分で読書の記録をすることにより、読書の楽しみを深めながら達成感を感じることができるよう、小学生を対象に配布する。

事業等	実施時期	対象	内容
ブックスタート事業	第１水曜日 （１回/月）	乳児 保護者	絵本や読み聞かせを介して親子のふれあいや絆を深めてもらうため、保健センターの４か月児対象離乳食講習会に図書館職員やボランティアが出向き、読み聞かせ等の大切さの説明と実演を行ない、絵本パックを手渡す。
セカンドブック事業	第３金曜日 （１回/月）	幼児 保護者	ブックスタート事業のフォローアップ事業として、保健センターの２歳児健康相談会に、図書館職員やボランティアが出向き、参加の親子に絵本をプレゼントし、絵本を介して親子の絆をさらに深め、読み聞かせの大切さを理解してもらう。
子ども読書の日記念事業	３月 17 日～ ５月 14 日	児童	子どもが読書に親しむきっかけとなるよう、中郷分館と共同で「としょかんスタンプラリー」を実施。
富士山の日記念事業	２月 23 日	幼児 小学生	2 月 23 日の富士山の日の協賛事業としてスペシャルおはなし会や工作を実施し、富士山に興味を持ってもらうとともに、図書館利用の推進を図る。

◇ その他（本館）

事業等	実施時期	対象	内容
雑誌等のリサイクル	1月	本館	保存期限を過ぎた雑誌等を施設等に配布後、更に残った雑誌等を希望者に配布する。
資料展示	展示替 (随時/年)	本館	三島ゆかりの文学や作家等の資料展示や話題のテーマ展示等を行い、読書活動の啓発を図る。 市役所の各課や中学・高校と連携をした企画展示も実施する。
「図書館だより」の発行	年４回	－	図書館事業、新着図書や身近な資料の話題を掲載した広報誌を発行する。
雑誌スポンサー事業	通年	－	雑誌の購読料を負担してもらうことで、図書館の応援をしてくれる法人、その他の団体及び個人事業者（企業等）のスポンサーを募集。雑誌架、雑誌カバーにスポンサーの広告を掲載する。

◇ 中郷分館サービス事業

事業等	実施時期	対象	内容
子どもと本の教室	7・8月	児童	所蔵の図書を利用し、子どもたちに創作や体験を通して、読むだけではない本の楽しさを知ってもらう。
おはなし会	毎週水曜日	幼児・児童保護者	子どもたちに、本や図書館に親しんでもらうため、読み聞かせ等を行う。
赤ちゃんおはなし会	月1回火曜日	0歳～2歳程度保護者	赤ちゃんやその保護者に、本に親しむきっかけ作りのため、わらべうたや絵本の読み聞かせを行う。
学校訪問サービス	6月～2月	中郷地区の小中学校	中郷地区の学校に出向き、ブックトークや読み聞かせ、図書館の利用案内等を行い、読書推進を図る。
放課後児童クラブ訪問サービス	4月～3月	中郷地区の放課後児童クラブ	中郷地区の放課後児童クラブに出向き、ブックトークや読み聞かせ、図書館の利用案内等を行い、読書推進を図る。
図書館だより「ほんだな」の発行	年4回(予定)	－	分館事業、新着資料、身近な話題を掲載した広報誌を発行する。
雑誌のリサイクル	11月(予定)	－	保存期限を過ぎた雑誌を施設等に配布後、更に残った雑誌を希望者に配布。
絵本くじ	12月～1月	小学生以下	来館した児童にくじを引いてもらい、くじに書かれた番号と同じ番号の、図書館が事前に選んだ絵本を1冊貸出する。
本の福袋	12月～1月	中学・高校生	設定したテーマに合う本を袋詰めにし、福袋として貸出すことで、本との新しい出会いの場を提供する。
子ども読書の日記念事業	3月17日～5月14日	幼児児童保護者	子どもが読書に親しむきっかけとなるよう「としょかんスタンプラリー」を開催する。
富士山の日記念事業	2月	幼児児童一般	2月23日の富士山の日の協賛事業として、富士山に関連する図書の展示等を実施し、富士山に興味を持ってもらうとともに、図書館利用の推進を図る。
中郷西中学校との連携	6月～3月	－	中学生が本や図書館に親しむきっかけを作るため、中学生におすすめ本のPOPを作成してもらい、中郷分館、本館に本と共に展示する。
中郷中学校との連携	9月～3月(予定)	－	中学生が本や図書館に親しむきっかけを作るため、中学生におすすめ本のPOPを作成してもらい、中郷分館、本館に本と共に展示する。
市役所他課との連携	夏休み	児童	中郷公民館との共催事業を実施する。

＜参考資料＞

三島市立図書館条例

平成8年11月29日条例第28号
改正　平成24年3月23日条例第9号

(趣旨)

第1条　この条例は、図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条及び第16条第1項の規定に基づき、市立図書館及び図書館協議会の設置等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条　三島市に図書館を設置する。

2　図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
三島市立図書館	三島市大宮町1丁目8番38号

第3条　三島市立図書館(以下「図書館」という。)に、分館を設置する。

2　分館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
三島市立図書館中郷分館	三島市梅名353番地の1

(業務)

第4条　図書館は、図書館奉仕のため、次に掲げる業務を行う。

(1)　図書、記録、視覚聴覚教育の資料その他必要な資料(以下「図書館資料」という。)を収集し、整理し、及び利用に供すること。

(2)　図書館資料の利用のための相談に応ずること。

(3)　移動図書館の運営に関すること。

(4)　読書会、研究会、講演会、鑑賞会、資料展示会等の開催及びその奨励に関すること。

(5)　時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

(6)　他の図書館、学校、公民館等との連絡及び協力並びに他の図書館との図書館資料の相互貸借に関すること。

(7)　前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める業務

(職員)

第5条　図書館に、館長その他必要な専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

(損害賠償)

第6条　図書館の施設、附属設備及び図書館資料を損傷し、又は滅失した者その他図書館に損害を与えた者は、市長が相当と認める損害額を賠償しなければならない。ただし、市長が特にやむを得ないと認めたときは、この限りでない。

(図書館協議会)

第7条　法第14条第1項の規定により、三島市図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2　協議会の委員(以下「委員」という。)は、7人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

3　委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4　協議会に、会長及び副会長それぞれ1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

5　会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

6　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

7　前各項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

(委任)

第8条　この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附　則

(施行期日)

1　この条例は、平成9年4月29日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1)　第3条、第4条(三島市立図書館中郷分館に係る業務に限る。)、第6条及び次項(同項第2号に係る部分に限る。)の規定　平成8年12月1日

(2)　第7条の規定　平成9年4月1日

(三島市立図書館設置条例等の廃止)

2　次に掲げる条例は、廃止する。

(1)　三島市立図書館設置条例(昭和36年三島市条例第25号)

(2)　三島市立図書館手数料条例(昭和48年三島市条例第18号)

(三島市民文化会館条例の一部改正)

3　三島市民文化会館条例(平成2年三島市条例第20号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附　則(平成24年条例第9号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

三島市立図書館条例施行規則

平成8年11月29日教委規則第7号
改正　平成10年3月31日教委規則第1号
平成13年12月21日教委規則第5号
平成29年9月1日教委規則第9号

(趣旨)
第1条　この規則は、三島市立図書館条例(平成8年三島市条例第28号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。
(開館時間)
第2条　三島市立図書館(以下「図書館」という。)の開館時間は、午前9時30分から午後7時(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下単に「休日」という。)にあっては、午後5時)までとする。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。
(休館日)
第3条　図書館の休館日(以下「休館日」という。)は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。
(1)　月曜日(その日が休日であるときは、その翌日)
(2)　図書整理日(毎月(12 月を除く。)の末日(その日が日曜日、土曜日、休日又は前号に規定する日であるときは、その日前においてその日に最も近い日曜日、土曜日、休日及び同号に規定する日でない日)をいう。)
(3)　12月28日から翌年の1月3日までの日
(4)　図書特別整理期間(毎年2週間以内の範囲において教育委員会が定める期間をいう。)
(館内利用)
第4条　条例第4条第1号の図書館資料(以下「図書館資料」という。)を図書館内において利用する者(以下「館内利用者」という。)は、所定の場所においてこれを利用しなければならない。
2　図書館長(以下「館長」という。)が特に指定する図書館資料は、館長が指定した場所において利用しなければならない。
3　館内利用者が退館するときは、当該利用した図書館資料を所定の場所に返納しなければならない。
(館内利用者の遵守事項)
第5条　館内利用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。
(1)　図書館の施設、附属設備及び図書館資料を汚損しないこと。
(2)　図書館資料を利用する場所では、音読(所定の場所において音読する場合を除く。)、談話、飲食その他他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
(3)　所定の場所以外で喫煙しないこと。
(4)　図書館資料の利用席の区分を乱さないこと。
(5)　その他管理上必要な館長の指示に従うこと。
(入館の制限等)
第6条　教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、図書館への入館を拒否し、又は図書館からの退館を命ずることができる。
(1)　公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認めるとき。
(2)　条例又はこの規則に違反したとき。

(3)　その他図書館の管理上支障があると認めるとき。
(館外貸出し)
第 7 条　館長は、図書館資料の館外貸出しを行うことができる。ただし、第 4 条第 2 項に規定する図書館資料は、館長が特に認めた場合を除き、館外貸出しを行わないものとする。
2　館外貸出しを受けることができる者は、市内に住所を有する者、市内に存する事務所又は事業所に勤務する者若しくは市内に存する学校に在学する者とする。
3　館長は、広域的な図書館活動を行うため必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、同項に規定する者以外の者につき館外貸出しを行うことができる。
4　館外貸出しができる図書館資料の数量は、1 人につき、図書にあっては 10 冊以内、視覚聴覚教育の資料及び雑誌にあってはそれぞれ 3 点以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りでない。
5　館外貸出しの期間は、館外貸出しを受けた日から起算して 15 日以内(当該期間の最後の日が休館日であるときは、その日後においてその日に最も近い休館日でない日まで)とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、館長が別に定める期間とする。
(貸出カード)
第 8 条　館外貸出しを受けようとする者は、身元を証する書類を提示して様式第 1 号による貸出カード申込書を館長に提出し、様式第 2 号による貸出カード(以下「貸出カード」という。)の交付を受けなければならない。
2　館外貸出しを受けるときは、貸出カードを係員に提示しなければならない。
3　貸出カードの有効期間は、交付の日から 5 年とする。
4　前項の有効期間の満了により当該期間の更新を受けようとする者は、速やかに更新を受けなければならない。
5　第 1 項の規定は、前項の更新について準用する。ただし、館長が特に認めるときは、貸出カード申込書の提出を省略することができる。
6　貸出カードは、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
(貸出カードの紛失等の届出)
第 9 条　貸出カードの交付を受けた者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、速やかに館長に届け出なければならない。
(1)　貸出カードを紛失したとき。
(2)　貸出カードの有効期間が満了し、更新を受けないとき。
(3)　第 7 条第 2 項に規定する要件に該当しなくなったとき。
(4)　前条第 1 項の貸出カード申込書の記載事項に変更があったとき。
(館外貸出しの停止)
第 10 条　館長は、館外貸出しを受けた者が第 7 条第 5 項に規定する期間内に図書館資料を返納しなかったとき、又は第 8 条第 6 項若しくは前条の規定に違反したときは、一定の期間、館外貸出しを停止することができる。
(団体等貸出し)
第 11 条　館長は、市内の社会教育関係団体、事業所等(以下「団体等」という。)に対して、図書の貸出しを行うことができる。ただし、第 4 条第 2 項に規定する図書館資料は、特に必要と認める場合を除き、館外貸出しを行わないものとする。
2　前項の規定による貸出し(以下「団体等貸出し」という。)ができる図書の数量は、1 団体につき 100 冊以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

3　団体等貸出しの期間は、2 箇月以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、館長が別に定める期間とする。
(団体等貸出カード)
第 12 条　団体等貸出しを受けようとする団体等は、その責任者を定め、当該責任者の身元を証する書類を提示して様式第 3 号による団体等貸出カード申込書を館長に提出し、様式第 4 号による団体等貸出カード(以下「団体等貸出カード」という。)の交付を受けなければならない。
2　団体等貸出しを受けるときは、団体等貸出カードを係員に提示しなければならない。
3　団体等貸出カードの有効期間は、交付の日からその日の属する年度の 3 月 31 日までとする。
4　前項の有効期間の満了により当該期間の更新を受けようとする団体等の責任者は、速やかに更新を受けなければならない。
5　第 1 項の規定は、前項の更新について準用する。
6　団体等貸出カードは、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
(団体等貸出カードの紛失等の届出)
第 13 条　団体等貸出カードの交付を受けた団体等の責任者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、速やかに館長に届け出なければならない。
(1)　団体等貸出カードを紛失したとき。
(2)　団体等貸出カードの有効期間が満了し、更新を受けないとき。
(3)　前条第 1 項の団体等貸出カード申込書の記載事項に変更があったとき。
(団体等貸出しの停止)
第 14 条　館長は、団体等貸出しを受けた団体等が、第 11 条第 3 項に規定する期間内に図書館資料を返納しなかったとき、又は第 12 条第 6 項若しくは前条の規定に違反したときは、一定の期間、団体等貸出しを停止することができる。
(移動図書館)
第 15 条　館長は、市民の読書の利便に資するため、市内の特定の場所(以下「巡回場所」という。)を巡回して図書の個人貸出しを行うものとする。
2　前項に規定する図書の個人貸出(以下「移動図書館」という。)の実施方法その他移動図書館の実施内容については、館長が別に定める。
3　第 7 条から第 10 条までの規定は、移動図書館について準用する。この場合において、第 7 条第 5 項本文中「15 日以内」とあるのは、「当該貸出しの日から当該巡回場所を次に巡回する日まで」と読み替えるものとする。
(寄贈又は寄託)
第 16 条　図書館は、図書館資料の寄贈又は寄託を受けることができる。
2　寄贈及び寄託を受けた図書館資料は、図書館が所有する図書館資料と同様に取り扱うものとする。
3　図書館は、寄託を受けた図書館資料が通常の管理の下で生じた損失については、その責めを負わないものとする。
(図書館資料の複写)
第 17 条　図書館の図書、記録その他の資料の複写(磁気ディスクその他これに類するものから出力されたものの交付を含む。以下「複写等」という。)を依頼しようとする者は、様式第 5 号による複写等申込書を館長に提出し、その許可を受けなければならない。
2　館長は、前項に規定する申込みがあった場合において、複写により著作権法(昭和

45年法律第48号)上問題が生ずるおそれがあると認めるときその他複写等が適当でないと認めるときは、当該申込みに応じないものとする。
3　複写等をしたときは、当該申込者から実費を徴収する。
(補則)
第18条　この規則に定めるもののほか、図書館の管理に関し必要な事項は、別に定める。
附　則
(施行期日)
1　この規則は、平成9年4月29日から施行する。ただし、第17条の規定は、平成8年12月1日から施行する。
(三島市立図書館規則の廃止)
2　三島市立図書館規則(昭和53年三島市教育委員会規則第1号)は、廃止する。
附　則(平成10年教委規則第1号)
この規則は、平成10年4月1日から施行する。
附　則(平成13年教委規則第5号)
この規則は、平成14年4月1日から施行する。
附　則(平成29年教委規則第9号)
1　この規則は、公布の日から施行する。
2　この規則の施行の際、改正前の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。

三島市立図書館資料収集方針

三島市の図書館は、図書館法・三島市立図書館条例及び同施行規則に基づき、知識と情報の拠点としての図書館として、資料の収集にあたって準拠すべき方針を次に定める。

（基本方針）

国民の基本的人権である「知る自由」「学習の自由」を保障するため、「図書館の自由に関する宣言」に基づくことを原則とする。

１）公共図書館の役割、利用者各層の要求、社会的動向等十分に配慮して、広く市民の教養・調査研究・趣味・レクリエーション等に資する資料を計画的・組織的に収集する。

２）多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。

３）著者の思想的・宗教的・党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。

４）図書館員は個人的な立場や偏りによって選択をしない。

５）個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾を恐れて自己規制したりはしない。

（資料の収集範囲）

１）一般的資料から専門的資料に至るまで各分野にわたって広範囲にわたり、出版状況等を配慮しながら収集する。

２）学派、学説など対立する意見のある問題については、それぞれの視点に立った資料を、幅広く収集する。

３）同一資料については、１冊収集を原則とするが、利用頻度の高い資料、地域資料等については、２冊以上収集することができる。

（資料の種類）

１）図書　（一般図書・参考図書・児童図書・外国語図書）

２）逐次刊行物　（新聞・雑誌・その他）

３）官公庁出版物

４）地域資料

５）視聴覚・ニューメディア資料

６）障害者用資料　（点字資料・録音資料・大活字本・その他）

７）その他　（マイクロフィルム・その他）

（種類別収集方針）

１）図書

ａ　一般図書

市民の教養・調査研究・趣味等に資するため基本的・入門的な図書の他、必要に応じて専門的な図書まで幅広く収集する。

ただし、特殊な専門学術書・学習参考書・各種試験問題集およびテキスト類は、原則として収集しない。

青少年に対しての読書を促すための図書についても留意して収集する。

ｂ　参考図書

市民の日常の調査研究のために必要な辞典・事典・年鑑・名

鑑・目録・書誌地図等幅広く収集する。

c　児童書

児童が読書を楽しみ、読書習慣の形成と継続に役立つよう、各分野の資料を広く収集する。漫画本は原則として収集しない。

d　外国語資料

基本的・入門的な図書を必要に応じて計画的に収集する。

また、外国語でかかれた日本紹介図書についても同様に収集する。

2）逐次刊行物

a　新聞

国内発刊の全国紙を中心に、児童・青少年向けをも含めて収集する。

専門紙、機関紙については、利用頻度に応じて収集する。

また海外新聞についても同様に収集する。

b　雑誌

国内発行の各分野における基本的な雑誌を中心に児童・青少年向けのものも含めて収集する。

高度な専門誌、娯楽雑誌については、利用頻度及び必要に応じて収集する。

海外雑誌についても同様に収集する。

漫画雑誌については、原則として収集しない。

c　年鑑・白書・年報等

一般図書、参考図書に準じて収集する。

3）官公庁出版物

a　政府諸機関が発行する資料については、主要なものを収集する。

b　地方公共団体、その他公的機関が発行する資料は、必要度の高いものを収集する。

4）地域資料

a　三島市に関するもの

図書・新聞・雑誌・行政資料・パンフレット・地図・写真等多様な形態の資料であっても可能な限り収集する。

b　静岡県・県内市町村・箱根に関する資料

基本的資料、歴史的資料および三島に関する資料を中心に収集する。

c　準地域資料

三島に関連する神奈川県･小田原市域の歴史的資料を収集する。

d　三島市の特色である「水」に関する資料は計画的に収集する。

e　姉妹都市の資料の収集に努める。

f　三島市出身者および在住者などの著作は積極的に収集する。

5）視聴覚・ニューメディア資料

a　趣味・教養または文化活動に資するため、活字資料では保存しにくいもの、また活字資料より有効的なものであるところの、

録音資料・映像資料であるＣＤ・ＤＶＤ等を収集する。

ｂ　新聞データベース、行政・情報データベースなどのデータベースの活用を図る。

６）障害者用資料

視聴覚障害者の利用に供するため、点字資料、録音図書、大活字本等を収集する。

７）その他の資料

マイクロフィルム・パンフレット・リーフレット等は必要に応じて収集する。

（資料の収集方法）

資料の収集については、購入を原則とするが、寄贈・寄託・交換及び複製等を必要に応じて十分に活用する。

尚、この場合についてもこの収集方針を適用する。

（資料の相互協力）

国立国会図書館・県立図書館・近隣市町村図書館及び各種図書館・類縁機関等の連携・協力・役割分担を進めながら資料収集にあたる。

（資料の更新）

利用による汚破損、また利用者各層の要求・資料の新鮮さを保つため、蔵書構成を考慮しながら更新に留意する

三島市立図書館資料除籍基準

第１　趣旨

この基準は、三島市立図書館条例施行規則（平成８年三島市教育委員会規則第７号）第 18 条の規定に基づき、三島市立図書館における資料の除籍に関し、必要な事項を定めるものとする。

第２　基本方針

三島市立図書館は、適正な資料構成を維持し、その充実を図るため、この基準に基づき、対象資料の除籍を行う。

第３　除籍の対象資料

除籍の対象となる資料及びその基準は、原則として次のとおりとする。

１　不要資料

(1) 時間の経過により、その内容が古くなり、資料的な価値や利用価値が著しく低減した資料

(2) 新版、改訂版又は類似資料の入手により、代替可能となった既存資料

(3) 利用が減少した複本及び類似資料

(4) 利用の可能性及び資料的な価値が低く、保存が必要とされない資料

(5) 保存期間を過ぎた雑誌及び新聞（永年保存のものを除く。）

２　汚損、破損資料

破損、汚損等の状態が著しく、類似資料のあるもの

３　亡失資料

(1) 利用者が破損、汚損又は紛失した資料

(2) 災害等により、回収が不能となった資料

(3) 貸出資料のうち、６年以上返却されず、返却の見込みのない資料

(4) 資料点検の結果、所在不明となった資料で、３回目の資料点検においても不明のもの

第４　除籍対象外の資料

除籍の対象外とする資料は、次のとおりとする。

(1) 郷土資料のうち、新たに入手することが困難であるもの。

(2) 絶版等の理由により、新たに入手することが困難な資料で、特に保存する必要があるもの

(3) 永年保存又は分担保存協定により指定された逐次刊行物

(4) 他に類する資料がなく、特に保存の必要があるもの

第５　除籍資料の決定

除籍資料の決定は、各部門ごと担当職員が選定し、図書館長が決定する。

第６　除籍資料の取り扱い

１　除籍した資料は、所定の手続を経た上で、廃棄等の処分を行う。

２　除籍した資料は、必要に応じて、他の公共施設等に移管、又は団体、個人に譲渡することができる。

令和５年度

図 書 館 概 況

発行日　令和５年６月
発　行　三 島 市 立 図 書 館
〒411-0035
静岡県三島市大宮町１丁目８番38号
Tel.055-983-0880
Fax.055-983-0876
https://tosyokan.city.mishima.shizuoka.jp